

**2015年
6月号**

発行日 平成27年6月15日(第85号)
(月1回/毎月15日発行)
発行元 オフィスタ広報・宣伝部
東京都新宿区西新宿5-8-1第一ともエビル

特集：『イベントのお仕事について』

/オフィスタ人事管理部

オフィスタNEWS 第85号発行にあたって

6月に入り今年も半分が過ぎようとしています、皆さまいかがお過ごしでしょうか。先日会社帰りに、香水のような甘い良い香りに気が付きあたりを見回してみると、どなたかのお宅の軒先にクチナシがたくさん白い花をつけていました。朝は慌しさに気付かなかったのか、夜の闇と静けさに嗅覚が研ぎ澄まされたのか、周囲の空気と混じり合って漂う香りから花の存在に気づくことがあります。香りにこだわったお庭のガーデニングを設計する知人曰く、季節や風の向きによって漂ってくる香りの変化も花の開花も楽しむのだとか。おこぼれにあづかりクンクンと香りを楽しみ、ちょっぴり苦手な通勤において東の間のリフレッシュができました。また、香りは、視覚などと比べてはるかに深く記憶の回路とつながっているそうです。ある香りを嗅いだとき、その瞬間に戻ったかのように忘れていた昔の思い出が蘇るのも、そのせいなのかもしれませんね。梅雨の時期でジメジメした気候が続きますが、みなさんもぜひ香りでリフレッシュして、素敵な毎日をお過ごしください。

“はたらきたいという気持ちを大切に“そして”
”家庭もお仕事も大切に“

オフィスタは仕事と家庭の両立を目指してはたらく女性/ママさんを応援します。

今回のオフィスタNEWSもお気軽に読んでくださればと思います。



- オフィスタのホームページをご覧になったことがありますでしょうか？オフィスタではWEB上でも色々なお仕事、メルマガバックナンバー、Q&Aなど有益なコンテンツを揃えております。

アドレスは下記↓

<http://www.offista.com>



お問合せ先 : Mail. info@offista.com
TEL.0120-178-172 (フリーダイヤル)
FAX.03-3379-5596

編集 オフィスタ広報・宣伝部 メルマガ担当係
発行 日本プランニング株式会社 <http://www.offista.com>
はたらく女性を応援します/育児とお仕事 人材派遣のオフィスタ
※オフィスタNEWSバックナンバーもホームページから閲覧できます。



@offista



@offista_twt



@offista

(C)2015 OFFISTA

特集：『イベントのお仕事について』

/オフィスタ人事管理部

オフィスタは一般事務職のハケン会社というイメージがあるかと思いますが、事務職以外にも販売・イベント運営・テレビ雑誌のモデル等も行っております。元々オフィスタは官公庁系の財団法人・社団法人といった団体さまのお手伝いを得意とさせていただいていることから、公益法人特有の講習会・セミナー・イベント・資格試験等の受付業務、総会や理事会評議員会の補助業務から懇親会コンパニオンと事務職以外のお仕事も多々やらせていただいております。最近ではアルバイトを雇うよりも安いということでスポットはハケンに切り替える企業・団体さまが増えご依頼が増えてきております。毎年ご依頼いただいている「エコ・フェア（主催：環境省）」のお仕事を今年も行いましたのでご参考まで。

6/7～6/8の二日間、代々木公園で「エコライフ・フェア 2015（主催：環境省）」のブースにてお手伝いをさせていただきました。6月は環境月間ということもあり、省庁や企業・団体・NPO等たくさんのブースが展示されるエコ最大級の行事となっています。オフィスタもエコフェアは今年で7回目のお手伝いとなります。今年も天候も良く、来場者数が多かったように感じます。

オフィスタの担当ブースは、3R「リデュース（ゴミを減らす）・リユース（再利用）・リサイクル（再資源）」の推進活動を行っている公益法人で、ブース内には3R活動に関するパネルが展示してあり、お越しいただいた方に3Rに関する簡単な



〇×クイズをしてもらいました。まずブースの前に来て頂いたお客様に、「良かったら簡単なクイズやってみませんか？」という感じで、「全問正解です！」と一緒に喜んだり、「おいしい！もう一歩」と間違った問題の答えと一緒に確認したり景品（グッズ）を渡したりと、お客様と一緒に学んだり喜んだりして人と接するのがイベント・コンパニオンのお仕事です。イベントのお仕事では注意しなければならないこともあります。今後、やってみたいなとお考えの方に参考まで1日の様子を。

◎当日は遅刻・欠勤が出来ませんので自己管理が重要。

◎常に笑顔と積極的に話しかける姿勢を絶やさない。

◎しっかりしたビジネスマナーやきちんとした身なり。

■朝、会場に着いたらまずは作業内容の説明を受け、ブース内の下準備に入りましょう。現場責任者の人にしっかり説明を受けることが大切です。



■お客さんに立ち寄ってもらうために声出しは重要です。笑顔で元気よく接すればアツという間に満員に！イベントでは笑顔のある人にお客さんは集まります。



■だんだん慣れてくると積極的にお客様へ説明したり解説したりということも楽しくなってきます。小さいお子様と接する機会も多いため子供好きな女性は歓迎！ママさんスタッフの多いオフィスタならではの強みでもあります。



■スペシャルゲストの出番で一気に来場者が増えた。最初のゲストは Silent Siren が登場。前日のミュージックステーションへの出演も影響して大盛り上がり！ブースがステージ裏だったので直接真横から見られてラッキーでした。他のブースを見て回ったりグッズをもらったりと、お昼休みや休憩時間も楽しめるのがイベントのお仕事の美味しいところ。



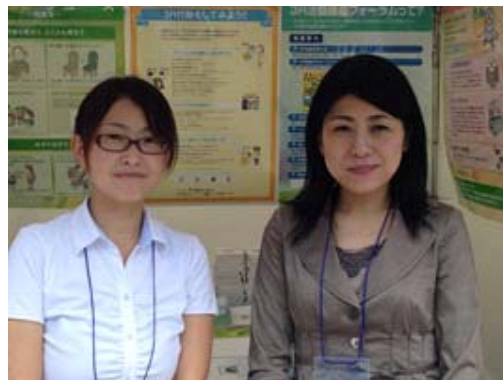
エコライフフェア 2015 の主なスペシャルゲスト

SilentSiren/ IKKO/橋本環奈/飯田圭織 (元モーニング娘。)/まこと (シャ乱Q)/栞太一 (日テレアウンサー)/小林悠 (TBS アウンサー)/望月義夫 (環境大臣)/仲川希良 (モデル)/ゲレン大嶋/千宝美/鈴木サチ/1FINGER/玉袋筋太郎/バナラビーンズ/くまモン/むすび丸/他多数

土・日なので、子供の面倒は主にお願いしました



■普段は事務のお仕事をしているオフィスタのスタッフさんです。土日を活かしてちょっとしたアルバイト。暑い中お疲れ様でした。



◎事務職では味わえない貴重な体験が出来ました
◎環境について勉強になりました、家で子供にも教えたい



◎休憩時間に色々ブースを見て回ったら景品で一杯に・・・
◎色々なお仕事があることを経験出来て良い機会でした

単発のイベント関係のお仕事は普段事務職ではたらくOLの方に大人気です。オフィスタで就業中の方は土日を利用してこういうアルバイトもできますので、“私もやってみたい”という方は経験の有無にかかわらずどしどしご応募ください。オフィスタでは『ママさんコンパニオン』も多数活躍中ですよ！

【参考】エコライフ・フェアに関するバックナンバー

- <http://www.offista.com/data/mailmagazine/1406a.pdf>
- <http://www.offista.com/data/mailmagazine/1306a.pdf>
- <http://www.offista.com/data/mailmagazine/1206a.pdf>
- <http://www.offista.com/data/mailmagazine/1106a.pdf>
- <http://www.offista.com/data/mailmagazine/0912.pdf>

(取材協力：3R活動推進フォーラム)

☆☆ストレスチェックが義務化されます☆☆

/オフィスタ広報・宣伝部

労働安全衛生法の改正により、平成27年12月1日から「ストレスチェック制度」が施行され雇用主に対して義務化（行政庁への報告義務を伴います）されます。

仕事や職業生活に不安や悩み、ストレスがあると訴える労働者の増加により、メンタルヘルスの重要性は昨今強く叫ばれており、特に不況等のリストラによる少数精鋭での作業遂行における業務量の増加、あるいは成果主義による従業員への負担増加等により、近年従業員の心的負担は増大の一途を辿っている状況です。確かに世のサラリーマンやOLにストレスありますかと尋ねれば、ほぼ100%に近い確率で「ある」と答える方がほとんどではないでしょうか。職場ではたらいていれば多かれ少なかれストレスがあるのは当然ですし、仕事の事・人間関係の事・給与や待遇の事・将来の事など何かしらストレスを抱えるのは何も今にはじまったことではありません。ただ、今回の法改正で厚生労働省は労働者のストレスやメンタルヘルスに対する正しい理解、管理監督者によるケア、事業場内産業保健スタッフ（産業医や人事担当者）によるケアなどを挙げていますが、実際国内の企業内にメンタルヘルスへの対応ができる知識を有し労務管理ができる管理監督者が少ないのが現状です。

このような状況の中で2014年6月に改正労働安全衛生法、いわゆる『ストレスチェック対策義務化法案』が成立されました。これにより2015年12月1日よりストレスチェック制度が雇用主に対して義務化されます。この法案は「職場におけるストレス要因を評価し職場環境改善につなげること」、「メンタルヘルス不調を未然に防止する」という取り組みを行い、貴重な人材にメンタルヘルス不調を起ささないよう未然に防止し、**行政庁（主に労働基準監督署）への報告を雇用主に対して義務付ける**制度です。このような背景から人事・総務担当部局へのメンタルヘルス知識者の養成及びこの法改正への対応が急務となりました。『いきなり法改正で雇用主に義務化と言われても何をどうすればいいのかわからない！』という役員・総務人事担当者も多いことと思いますが、取り組みや報告を怠ると法令違反として罰則等もあるようですので注意が必要です。

職場内に法対応できる専門知識者の設置が急がれます。

☆☆（社）日本雇用環境整備機構からお知らせ☆☆

/オフィスタ業務管理部

＜＜法改正対応ストレスチェック知識者養成講座を開催＞＞

労働安全衛生法改正に伴い『雇用主が知っておくべきメンタルヘルス・ストレスチェック制度の知識者養成講座』を開催します。本講座では雇用主が知っておくべき法改正に対する制度の概要と関係法令解説、報告手続き知識、取り組みや報告を怠った際の罰則等解説及び雇用主が知っておくべきメンタルヘルス対策知識に主眼を置き役員・総務人事担当者向け講義します。東京・大阪で7～8月に開催。

<http://www.iee.or.jp/workshop/1507e.pdf>

＜＜発達障害者採用のための知識者養成講座を開催＞＞

障害者を雇用しなければならない法定雇用率はご存知と思いますが、平成30年に予定されている**精神障害者の雇用義務化**に備え『発達障害の人を採用するために面接官・就業支援者が知っておくべき知識者養成講座』を開催します。本講座では発達障害者を雇用するにあたって面接官が知っておかなければならない事項を解説します。役員・総務人事担当者・支援者に向けた講座で、東京・大阪で7～8月に開催。

<http://www.jee.or.jp/workshop/1507d.pdf>

＜＜H27年度第1回雇用環境整備士資格講習会開催＞＞

一般社団法人日本雇用環境整備機構（JEE：東京都新宿区、理事長 石井京子）が認定する**雇用環境整備士**とは、育児・障がい・エイジレス対象者の雇用促進と受け入れるにあたっての適正な職場環境整備のために、専門知識を有する管理者の育成・養成・社内設置を推進することを目的とした資格で、Ⅰ種（育児者雇用）・Ⅱ種（障害者雇用）・Ⅲ種（エイジレス雇用）の3種に分かれており1種目以上を履修した者を雇用環境整備士と認定しています。企業内に1名以上の整備士を設置してください。

<http://www.jee.or.jp/workshop/1507.pdf>

これら講習会へのお問い合わせは、一般社団法人日本雇用環境整備機構事務局まで
<http://www.jee.or.jp/>（TEL: 03-3379-5597講習会係）



オフィスタは（社）日本雇用環境整備機構が認定する雇用環境整備士（第Ⅰ種～第Ⅲ種）資格者の設置企業です。育児者・障がい者・エイジレス雇用の職場環境整備に努めています。

☆☆お仕事Q&Aコーナー☆☆

質問者：Y.Hさん 35歳女性

Q. わたしはハケンではたらいています。先般、日本年金機構でウイルスによる個人情報の流出事件がありましたが、私も業務上メールを使用していますので注意が必要と認識しています。業務上もし仮にウイルス・メールなどをうっかり開いてしまって、情報漏えいなどの事故が起きてしまわないように今後の業務をする上で日頃から気を付けるべきことを教えてください。

A. 業務上、ウイルス・メールをうっかり開いて情報漏えいなどの事故が起きてしまわないよう日頃から労働者は注意を払って業務に携わることが大切です。また、このような事故が起きないように労働者だけではなく使用者も対策を整備しておくことが大事だと考えます。

労働者は、これら事故に遭遇する危機意識を常に持って業務に従事する。責任感と自覚をもって業務にあたり、**不審なメール等はすぐに上長やシステム担当者へ報告**する体制を作っておく。万一の事故に備えて、事故発生時には一刻も早く連絡・報告を怠らずに迅速な対処ができるよう**職場の上司と事前に完備しておく**等が必要です。

派遣先は、従事する労働者へ危険性の認識をしっかりと植え付ける体制や指導・教育を怠らず、事故を未然に防ぐための**システム関連整備やセキュリティ強化**を行い、万一の事故発生時に早急な対策をとることができる知識者を養成し専門担当者を職場内に設置したり、緊急時に労働者と専門担当者及び本支店等との連絡窓口となる責任者の選任や、**緊急時マニュアルの完備・周知等**を日頃から徹底しておくことが望ましいと考えられます。

備えあれば憂いなしを忘れずに、企業も労働者も一丸となって危機管理に対してしっかりした自覚を持っていかなければならない時代だと思われまます。(大滝)

…<そのほかの気になるお仕事疑問募集中>……

お仕事に関する疑問なんでもどしどしお寄せ下さい。オフィスタの顧問社労士をつとめる大滝岳光先生（神奈川県立産業技術短期大学）と馬場実智代先生（馬場社会保険労務士事務所長）がお答えしてくれます。

▼あなたのお悩みも受け付け中。仕事や職場に関する疑問をお寄せください！

▼過去のQ&Aバックナンバーはオフィスタ・ホームページからダウンロードできます。

<http://www.offista.com/coffee/index/coffee.html>

☆☆梅雨時期に摂取する食材のヒント☆☆

/オフィスタ総務部

全国的に梅雨のシーズンに突入しましたね。この時期が好きという人も稀にいらっしゃいますが、気分が晴れないとか体調がイマイチという人の方が多いかと思えます。梅雨の時期でも晴れ間もありますが、湿度が高く蒸し暑いと水分の摂取が多くなるため、心も体もよりジメジメしてしまいむくみや水太りが起きやすくなります。雨季は自律神経が乱れやすく、血流が悪くなったりイライラしやすくなるので、「除湿効果」があるものを食べるようにしましょう。そこで、血行を良くしたり、むくみを取りやすい、体に効果的な食材をご紹介します。

<効果的な食材>

アスパラガス		余分な水分を排出し、体の熱を冷ます効果がある。
もやし		ビタミンCや植物繊維が豊富で、水分代謝を良くする。
キノコ類		植物繊維が多く通便効果があり、自律神経を整える。
とうもろこし		利尿作用が期待でき、消化吸収をよくなる。
柑橘類 梅干し		酸味によりエネルギー代謝を高めたり疲労回復効果がある。香によるリラックス効果も◎

人間は気候によって心や体の状態が変化してしまいます。快適な身体状態を保てるよう食生活にも気を遣い、梅雨でジメジメしてモチベーションの上がりにくい時期を元気に乗り切りましょう！

派遣クイズ

取引先の専務のご自宅に招待され、上司と一緒に伺うことになりました。お座敷でのマナーのうち**不適切**なものはどれでしょう。

- ①手土産を卓上で渡した。
- ②座布団の上で挨拶した。
- ③座布団を踏んでから座った。
- ④敷居や畳のへりは踏まないようにした。



(答えは最終ページ)

☆☆お仕事情報コーナー☆☆

事業協同組合での一般事務（正職員募集）のお仕事

行政庁認可事業協同組合での書類チェック・請求書作成等の一般事務のお仕事です。丁寧に仕事ができる方でしたら、専門的な知識や高いスキルは求めません。

正職員前提での募集ですので、事務職で長期にはたらかたい方はご応募ください。人気の新宿エリアですので23区内在住の方ならどなたでも通勤可能の立地が魅力のお仕事です。互助団体ですので安心・安定の職場です。

勤務形態：紹介予定派遣 就業開始日：応相談のうえ

期間：長期（正職員採用を前提とする）

勤務地：新宿（大江戸線西新宿五丁目駅より徒歩5分）

勤務日：月～金

勤務時間：9:00～18:00

時給：1,250～1,300円（別途交通費支給）

※正職員後は勤務先の賃金規定に準ずる。

スキル・経験：

①エクセル中級程度 ②事務職の経験3年以上ある方

このお仕事はメルマガを愛読いただいている方を優先に、ご紹介しているお仕事です。エントリーはメールまたはお電話にて受付けております。（その他のお仕事についてはオフィスタ公式ホームページをご覧ください）

いいお仕事との出会いは一瞬です。

“明日からではなく”

<http://www.offista.com>

…<メルマガ オフィスタ NEWS について>……

★お問い合わせ先

●配信停止

<http://www.offista.com/mailout.html>

●メールアドレス変更

<http://www.offista.com/melmaga.html>

●プライバシーポリシー

<http://www.offista.com/privacy.html>

●バックナンバーは下記からダウンロードできます

<http://www.offista.com/melmaga.html>

MEMO :

このメールはオフィスタ・メルマガ希望者及びオフィスタ関係者へお送りしております。この内容に覚えがない場合や、システムに関するお問い合わせは下記まで。

お問い合わせフリーダイヤル/0120-178-172

お問い合わせ受付時間/10:00～17:00（土・日曜日、祝日を除く）

本誌の一部または全部を無断で引用、転載、放送することは、法律で定められた場合を除き、著作権者の権利の侵害となります。あらかじめ許諾をお求めくださいますようお願いいたします。

☆☆編集後記☆☆

〇おわりに

この時期スーパーに行くと青梅や赤紫蘇がたくさん売られています。毎年梅酒や紫蘇ジュースを手作りしていますが、やはり今年も作っちゃいました。梅の成分のクエン酸は、エネルギー代謝を高めて疲労回復効果があるようです。確かに、酸味があるものって口にするとさっぱりして、すっと疲れが取れるような気がします。熱湯消毒した瓶に入れると保存もきくので、自家製の梅ドリンクや紫蘇ジュースで今から蒸し暑い夏を乗り切るための準備をしたいですね。ちなみに、梅ドリンクは氷砂糖が溶けるまでに1か月以上かかるので、すぐに飲める紫蘇ジュースがオススメです！ Hiroko 記

オフィスタ NEWS 第85号作成委員

編集長 Hiroko オフィスタ広報・宣伝部

編集 Reiko オフィスタ総合管理室

監修 makoto オフィスタ業務管理部

執筆 Yakka オフィスタ人事管理部

Nozomi オフィスタ人事管理部

Junco オフィスタ総務部

Akane オフィスタ総務部

協力 大滝岳光人事労務研究所
馬場実智代社会保険労務士事務所
一般社団法人日本雇用環境整備機構
3R活動推進フォーラム

参考 エコライフ・フェア2015（主催：環境省）

派遣クイズの答え：①②③が不適切

①手土産は玄関、あるいは和室に通され挨拶した時点で畳の上で渡すのがマナーです。

②挨拶の前に座布団をすすめられたとしても、まずは挨拶を済ませてから座るのが作法となります。

③座布団は立て膝の姿勢で膝から寄るようにして座るのが作法で、踏んでから座るのは無礼な行為とされています。

普段の生活が洋式化されていますが、あらたまった場所での正式な作法を覚えておくことも社会人としてのビジネスマナーです。和室でのマナーも備えておきましょう。



オフィスタは次世代育成支援
対策推進法第13条に基づく
厚生労働大臣認定企業です。

労働安全衛生法改正によりH27年12月からストレスチェック制度が義務化されます 『雇用主が知っておくべきメンタルヘルス・ストレスチェック制度 の知識者養成講座(育児者雇用対応)』開催のご案内

主催：(社)日本雇用環境整備機構

■労働安全衛生法の改正により、平成27年12月1日から「ストレスチェック」制度が施行されます。

仕事や職業生活に不安や悩み、ストレスがあると訴える労働者の増加により、メンタルヘルスの重要性は昨今強く叫ばれており、特に不況等のリストラによる少数精鋭での作業遂行における業務量の増加、あるいは成果主義による従業員への負担増加等により、近年従業員の心的負担は増大の一途を辿っている状況です。厚生労働省が発表した指針では、労働者の心の健康保持推進のための基本的な実施方策として、労働者のストレスやメンタルヘルスに対する正しい理解、管理監督者によるケア、事業場内産業保健スタッフ（産業医や人事担当者）によるケア、会社以外の専門的な機関によるケアを挙げていますが、メンタルヘルスへの対応ができる知識を持って労務管理をされている管理監督者が少ないのが現状です。

またこのような状況の中で2014年6月に改正労働安全衛生法、いわゆる『ストレスチェック対策義務化法案』が成立されました。これにより2015年12月1日よりストレスチェック制度が義務化されます。この法案は「職場におけるストレス要因を評価し職場環境改善につなげること」、「メンタルヘルス不調を未然に防止する」という取り組みを行い、貴重な人材にメンタルヘルス不調を起こさないよう未然に防止し、行政庁への報告を雇用主に対して義務付ける制度です。このような背景から人事・総務担当部局へのメンタルヘルス知識者の養成及び法改正への対応が急務となっています。本講座では雇用主が知っておくべき法改正に対する制度の概要と関係法令解説、取り組みや報告を怠った際の罰則等解説及び本機構では育児者を雇用するために雇用主が知っておくべきメンタルヘルス対策知識に主眼を置き講義します。

■雇用行政担当官、企業・団体の管理職及び人事・総務担当者、社会保険労務士、人材派遣や人材紹介等の業務に携わる関係者の方々は是非受講してください。

雇用労働安全に携わる行政担当官、育児者雇用に携わる企業人事採用担当者並びに企業における管理職の役職に就かれております方等には、是非この機会に本講習会を受講され、今後の業務にご活用ください。また、総務・人事部課局への就職希望者や社会保険労務士、人材派遣会社等での勤務者や雇用環境整備士資格者は雇用に関する専門知識者として勤務先において習得した知識をご活用ください。

■受講修了証交付

講習受講者には、本講座を受講したことを証する受講修了証を交付いたします。

雇用環境整備士資格者（第I種：育児者雇用）の方は単位取得制度認定講座3単位が付与されます。

同日同会場にて雇用環境整備士資格講習会も開催されますので、併せて受講いただくことも可能です。

*整備士以外の方でもどなたでも受講できます。

1. 開催地・期日・会場・定員

開催地	期 日	会 場	定 員
東京会場	平成27年7月28日（火） 10：00～12：15	文京シビックホール26F スカイホール 東京都文京区春日1-16-21	50人
大阪会場	平成27年8月21日（金） 10：00～12：15	大阪研修センター江坂 会議室 大阪府吹田市江坂町1-13-41	50人
東京追加	平成27年8月26日（水） 10：00～12：15	文京シビックホール26F スカイホール 東京都文京区春日1-16-21	50人

※申込者には受講票と会場地図をお送りいたします。なお、全会場の講義は同内容になります。

2. プログラム（予定）（都合により一部変更となる場合があります。）

1. 開会挨拶（10：00～10：05）
2. 制度概要と労働安全衛生法の改正点解説及び取り組みを怠った際の罰則等解説（10：05～10：30）
3. 育児者を雇用するためのメンタルヘルス対策とマタハラ問題の概要（10：30～10：50）
4. 労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度（育児者雇用対応版）の実施（10：50～11：35）
5. ストレチェック制度 Q&A（11：35～12：05）
6. 受講修了証交付（12：05～12：15）

3. 講師（予定）

一般社団法人日本雇用環境整備機構理事・馬場社会保険労務士事務所長 馬場実智代

4. 受講料（税込、テキスト代含む）※受講料は当日会場で申し受けます。

一般 6,500 円、本機構の情報交流制度加盟員 4,500 円、
既雇用環境整備士（第 I 種）資格者 5,500 円、当日雇用環境整備士資格講習会を受講する方 5,500 円

5. テキスト（都合により一部変更となる場合があります。）

本講習テキストは『職場における心の健康づくり』（監修：厚生労働省/発行：独立行政法人労働者健康福祉機構）及び労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度実施マニュアル（厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課産業保健支援室作成）等を参考に本講習講師が作成した資料を使用します（当日全員へ配布します）。

6. 申込み方法

インターネットで下記へアクセスし、申込手順に従ってお申し込みください。または下記申込書（1名につき1枚。コピー可）に記入し、下記申込先宛郵送又はFAXしてください。

<http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html>

7. 申込締切期日

開催の1週間前までにお申し込みください。（※郵送によるお申し込みの場合は必着）
ただし、締切日前でも定員に達し次第締め切ることがありますのでお早めにお申し込み下さい。

8. 申込先・問合せ先

（社）日本雇用環境整備機構 「ストレスチェック知識者養成講座係」（TEL. 03-3379-5597）
〒160-0023 東京都新宿区西新宿 5-8-1 第一ともえビル 8F（オフィスタ内）

<メンタルヘルス・ストレスチェック制度知識者養成講座> 受講申込書（郵送・FAX申込用/コピー可）

※インターネットによる申込の場合は必要ありません

フリガナ 受講者氏名	希望会場 ・東京 7/28 ・大阪 8/21 ・東京 8/26	区分（下記何れかに○を付けてください） ・一般 ・本機構の情報交流制度加盟員（番号） ・既雇用環境整備士又は当日整備士講習会受講者
連絡先 〒□□□-□□□□ 都・道 府・県	勤務先・自宅 （何れかに○をつけてください。FAXは必ず記入してください。） TEL. () (内線) FAX. ()	
勤務先名・部課名：	雇用環境整備士資格	有 ・ 無

※この申込書に記載された個人情報、講習実施に関する必要な書類等の作成、送付及び本講習の内容に関する情報の送付に使用します。それ以外の目的には使用いたしません。

FAX 送付先：03-3379-5596